

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 基本理念	2
第2章 五戸町の障がい者等の現状	3
1 身体障がい児・者	3
2 知的障がい児・者	4
3 精神障がい児・者	5
4 難病患者	6
5 小児慢性特定疾病	7
6 障がい支援区分認定者	8
7 障がい支援に係る費用	10
第3章 成果目標等に関する事項	12
成果目標1 福祉施設入所者の地域生活への移行	13
成果目標2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	14
成果目標3 地域生活拠支援の充実・ 地域生活支援拠点等の機能の充実	15
成果目標4 福祉施設から一般就労への移行等	17
成果目標5 障がい児支援の提供体制の整備等	19
成果目標6 相談支援体制の充実・強化等	21
成果目標7 障害福祉サービス等の質を向上させるための 取組に係る体制の構築	23
第4章 障害福祉サービスの現状と見込量	24
1 障害福祉サービス	24
(1) 訪問系サービス	24
(2) 日中活動系サービス	25
(3) 居住系サービス	31
(4) 相談支援	33

(5) 障害児支援サービス	35
2 地域生活支援事業	38
(1) 必須事業	38
(2) 任意事業	42
第5章 計画の推進にあたって	45
1 住民理解の促進	45
2 相談支援体制の充実強化	45
3 支援体制の適正化	45
4 施設入所や入院から地域生活への移行支援	45
5 成年後見人制度の利用促進	46
6 障がい児に対する支援	46
7 発達障がい児に対する支援	46
8 重症心身障がい児・医療的ケア児に対する支援	46
9 難病患者に対する支援	47
10 予防的観点	47
11 協議会	47
【関係資料】	48
五戸町地域自立支援協議会設置条例	48
五戸町地域自立支援協議会委員名簿	50

「障害」の「害」の印字表記について

本町では、「障害」の「害」という漢字が不快感を与えるおそれがあることから、法令や制度等に用いられている場合を除いて、「害」の字をひらがなで表記しています。

そのため、本計画の中には、「障害」と「障がい」が混在しています。